

經濟產業省 提出個票

国会・政府事故調報告書提言のフォローアップ（個票）

担当府省	経済産業省
提言該当箇所	国会事故調提言 3 3)
提言内容	○政府は、除染場所の選別基準と作業スケジュールを示し、住民が帰宅あるいは移転、補償を自分で判断し選択できるように、必要な政策を実施する。
対応状況 (12月現在)	<p><法令・制度・計画等の策定> (補償について)</p> <p>○平成24年7月20日、政府は避難指示区域見直しに伴う賠償基準の考え方を取りまとめた。これに基づき、同月24日、東京電力が賠償基準を公表。</p> <p>○この基準に基づき、精神的損害、就労不能損害等の包括請求方式を導入した5回目の請求を10月3日より受付開始。</p>
今後の対応・検討方針	<p><法令・制度・計画等の策定></p> <p>○家財および財物の賠償について関係自治体等と調整中。引き続き、帰宅又は移転を希望する被害者に対して賠償で差を設けない枠組みとし、それぞれの選択に資する賠償を進めていく。</p>

東京電力による損害賠償の仮払い・本賠償の支払状況

仮払い: 計1,485億円(12月7日現在)

本賠償: 計1兆3,866億円(12月7日現在)

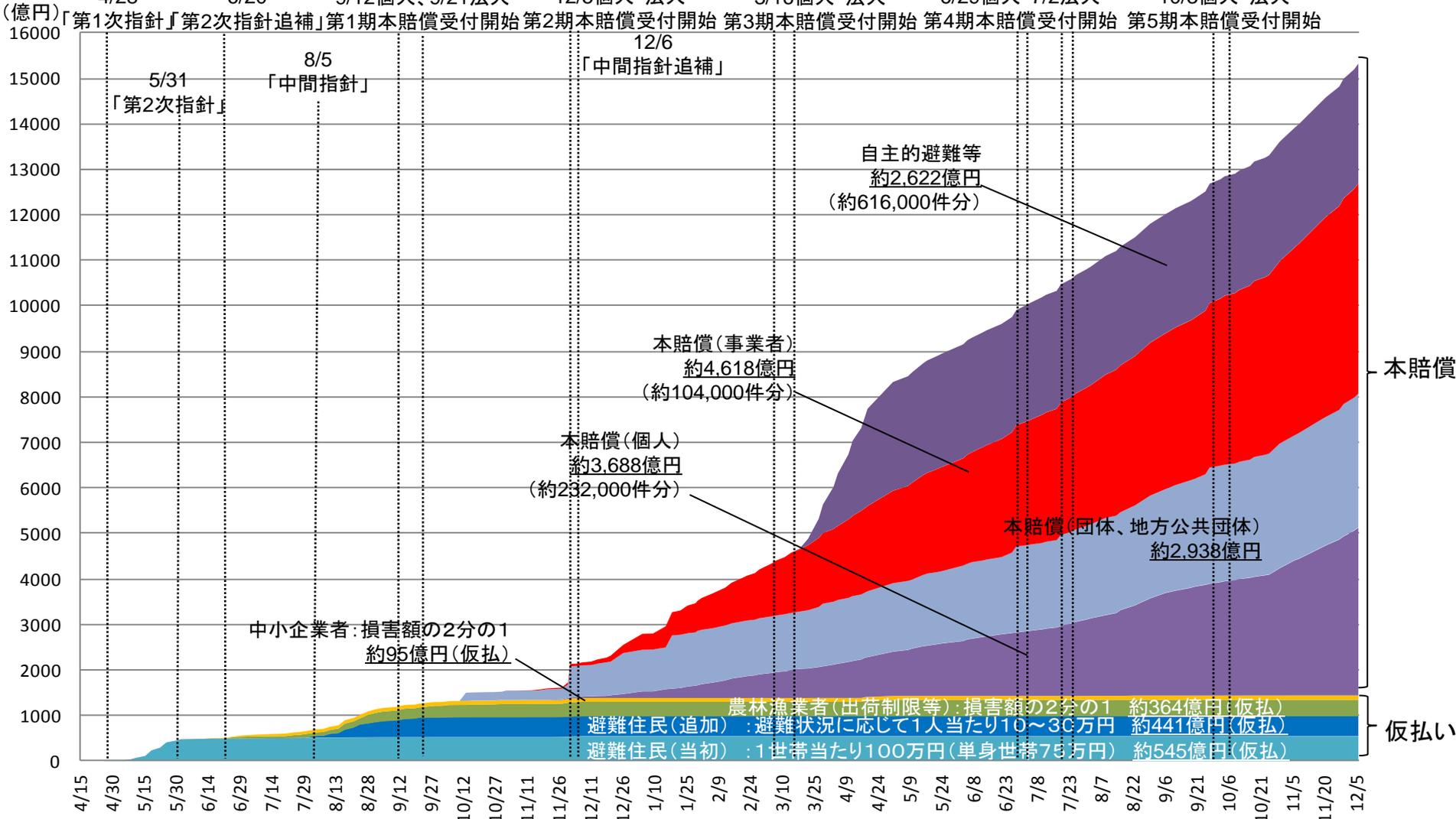
7/20区域見直しに伴う
賠償基準の考え方

7/24区域見直しに伴う11/7個人
賠償基準 通期請求書受付開始

3/9自主避難等賠償
受付開始

6/29個人・7/2法人

10/3個人・法人



※国による仮払い(福島・茨城・栃木・群馬の観光業者(中小企業者に限る)向け)等(約39億円)は除く